○本巣市消防団協力事業所表示制度実施要綱

平成２４年３月３０日
告示第３７号

（目的）

第１条　この告示は、本巣市消防団の活動（以下「消防団活動」という。）に積極的に協力している事業所その他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項について定め、もって地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

（用語の定義）

第２条　この告示において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)　事業所等　事業所その他の団体をいう。

(2)　協力事業所　市長が、消防団活動に協力している事業所等として認定し、消防団協力事業所表示証を交付した事業所等をいう。

(3)　表示証　協力事業所に対して、消防団活動に協力する証として交付された消防団協力事業所表示証（様式第１号）をいう。

(4)　消防団長等　消防団長その他消防団活動を支援する者をいう。

（協力事業所としての認定等の申請又は推薦）

第３条　協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、市長に本巣市消防団協力事業所認定等申請書（様式第２号）により申請を行うものとする。

２　消防団長等は、協力事業所としての認定及び表示証を交付する事業所等について、本巣市消防団協力事業所認定等申請書【推薦用】（様式第３号）により、市長に推薦することができる。

（認定基準）

第４条　市長は、前条に規定する申請又は推薦（以下「申請等」という。）があった場合において、当該事業所等が次の各号に掲げる基準のいずれかに適合していると認めるときは、協力事業所として認定を行うものとする。ただし、申請等のあった事業所等が、消防関係法令に重大な違反をしている事業所等であるときその他協力事業所として認定することが適当でないと市長が認めるときはこの限りでない。

(1)　申請等をする時点において、市消防団員である従業員を２名以上雇用している事業所等

(2)　従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等

(3)　災害時等に事業所の資機材等を市消防団に提供するなど消防団活動に協力している事業所等

(4)　前３号に掲げるもののほか、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど市長が特に優良と認める事業所等

（審査）
第５条　市長は、第３条の規定による申請等があったとき又は市長が消防団活動に協力している事業所等であると特に認定しようとするときは、前条の基準に適合するか否かについて審査を行うものとする。
（表示証の交付）
第６条　市長は、審査の結果、協力事業所の認定を行ったときは、当該協力事業所に表示証を交付するものとする。
（表示証の表示）
第７条　表示証は、協力事業所の見えやすい場所に表示するものとする。
２　協力事業所は、パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁的方法（電子的方法､磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。）により行う映像その他の広告に表示することができる。
３　表示できる表示証の様式については、様式第１号のほか、同様式の寸法を同率に拡大又は縮小したものとする。
（表示証交付整理簿の備付け）
第８条　表示証の交付に際して、市長は、本巣市消防団協力事業所表示証交付整理簿（様式第４号）を備え付け、表示証の交付に関する事業所の名称、所在地、有効期間等の必要事項を記録するものとする。
（認定の有効期間）
第９条　認定の有効期間は、認定の日から２年又は次条の規定による認定の取消しの日までとする。
２　表示証の効力が失効した事業所等は、第７条に規定する表示を行うことができない。
３　有効期間満了後引き続き協力事業所の認定を受けようとする協力事業所は、有効期間満了の１月前までに、本巣市消防団協力事業所認定等申請書により、協力事業所としての認定及び表示証の交付を市長に申請するものとする。この場合においては、第４条から前項までの規定を準用する。
（認定の取消し）
第１０条　市長は、協力事業所から認定の取消しの申出があったとき、協力事業所が事業を廃止又は休止したとき、第４条に規定する基準を満たさなくなったとき、偽りその他不正な手段により協力事業所の認定を受けたときその他協力事業所としての認定が適当でないと認めるときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、市長は、相手方に対し、当該認定の取消しの理由を文書で通知するものとする。
２　前項の規定により協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、表示証を市長に返還しなければならない。
（協力事業所の公表）

第１１条　市長は、協力事業所の名称、消防団活動への協力内容その他の事項について、広報誌等により公表するものとする。

（協力事業所の表彰）

第１２条　市長は、協力事業所を本巣市消防団員等表彰内規に基づき表彰することができる。

（委任）

第１３条　この告示に定めるもののほか、この告示の施行に必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

附　則（令和３年告示第８０号）

この告示は、令和３年７月１日から施行する。

様式第１号(第２条、第６条、第７条関係)

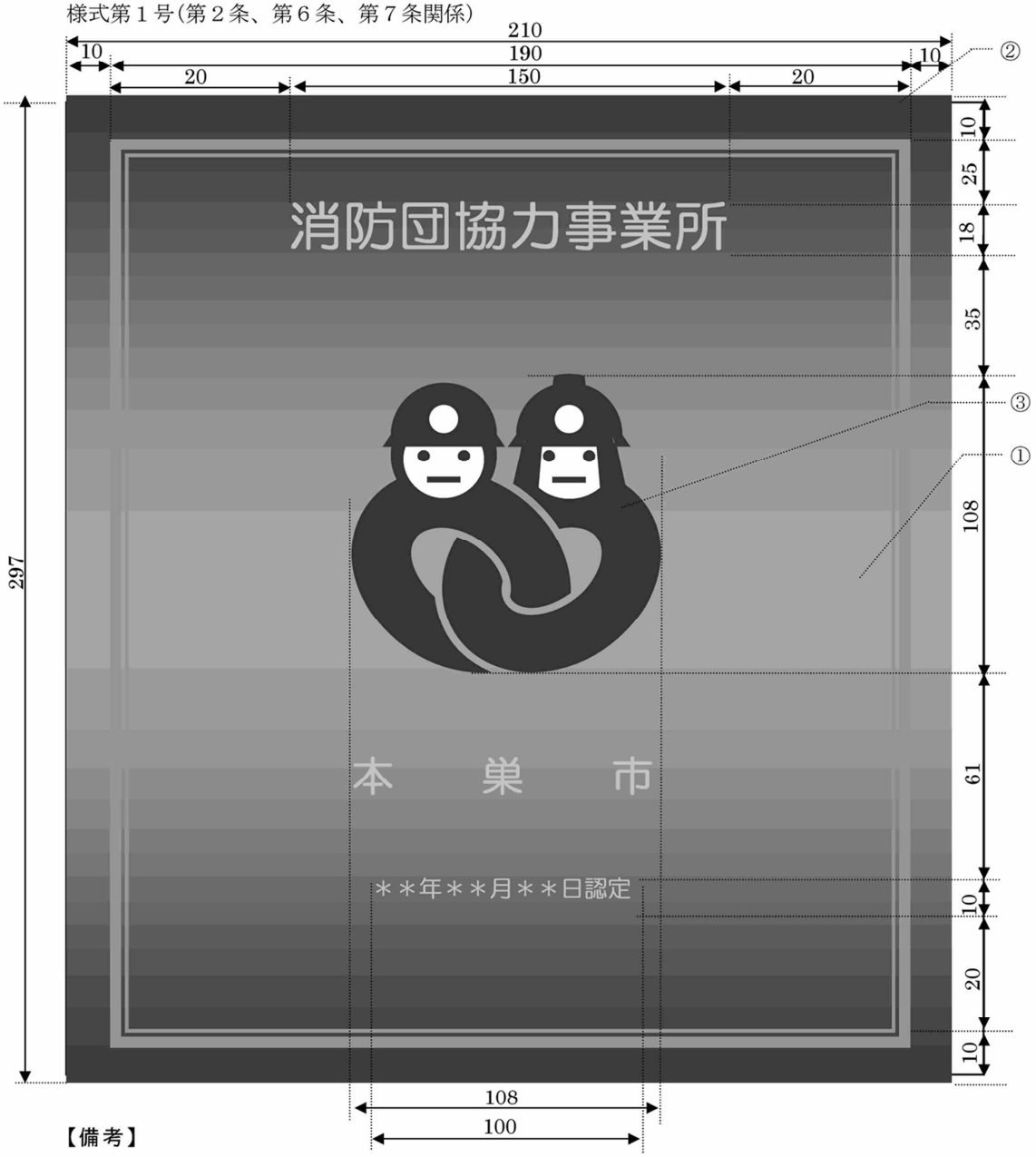

【備考】

１　数字の単位は、ミリメートルとする。　３　材質はプラスチック等、厚みは 6mm 以上とする。

２　色は、次の表のとおりとする。

(例)

		色(ＣＭＹＫ表示による色指定)
(例) ①	地色（中央部）	青(C： 50%、M： 5%、Y： 0%、K： 0%)
②	地色（上下部）	青(C:85%、M:40%、Y:25%、K:12%)
③	表示マーク(面)	赤(C:0%、M:95%、Y:90%、K:0%)
④	文字、枠線	銀

様式第２号（第３条、第９条関係）

本巣市消防団協力事業所認定等申請書

年　　月　　日

本巣市長　　様

【事業所等】所 在 地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

名　　称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代 表 者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担 当 者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本巣市消防団協力事業所表示制度実施要綱第３条の規定により、消防団協力事業所として認定され、消防団協力事業所表示証を交付されるよう、下記のとおり申請します。

記

１　申請区分（該当する区分にレ点を記入してください。）

□新　規（はじめて消防団協力事業所の認定等を受ける場合）

□再申請（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度認定等を希望する場合）

２　協力内容（該当する項目に○印を付してください）

項目番号	○印	取　組　内　容
1		市消防団員である従業員を、２名以上雇用している。
2		従業員の消防団活動について積極的に配慮している。
3		災害時等に事業所の資機材等を市消防団に提供するなど消防団活動に協力している。
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。
具体的な協力内容		
その他参考事項		

※　就業規則等で消防団活動時における勤務者の処遇を規定している場合は、当該規則等を添付してください。

※　裏面も記入してください。

３　市消防団員である従業員の名簿

従業員の氏名	従業員の住所	所属分団

４　添付資料

（１）　会社案内、パンフレット等

（２）　上記項目の協力内容が具体的に分かる書類

（３）　再申請の場合は、前回表示証の写し

（４）　その他審査に必要な書類

市　町　村 記　入　欄	【特記事項】 認定年月日　　年　　月　　日

様式第３号（第３条関係）

本巣市消防団協力事業所認定等申請書【推薦用】

年　　月　　日

本巣市長　　様

【消防団長等】住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
役 職 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代 表 者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本巣市消防団協力事業所表示制度実施要綱第３条第２項の規定により、消防団協力事業所として認定され、消防団協力事業所表示証を交付されるよう、下記のとおり推薦します。

記

１　推薦区分（該当する区分にレ点を記入してください。）
□新　規（はじめて消防団協力事業所の認定等を受ける場合）
□再申請（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度認定等を希望する場合）

２　推薦する事業所等
所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
名　称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代表者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ 裏面も記入してください。

3　協力内容（該当する項目に○印を付してください）

項目番号	○印	取　組　内　容
1		市消防団員である従業員を、２名以上雇用している。
2		従業員の消防団活動について積極的に配慮している。
3		災害時等に事業所の資機材等を市消防団に提供するなど消防団活動に協力している。
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。
具体的な協力内容		
その他参考事項		

4　添付資料

（１）　会社案内、パンフレット等

（２）　上記項目の協力内容が具体的に分かる書類

（３）　再申請の場合は、前回表示証の写し

（４）　その他審査に必要な書類

市　町　村 記　入　欄	【特記事項】 認定年月日　　年　　月　　日

様式第４号（第８条関係）

本巣市消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付番号	事業所等名	郵便番号 所在地 担当・連絡先	初回表示年月日 現表示有効期間 更新回数	協力事項 （要綱第４条関係） ※該当号にチェックし、内容を記載	備　考 ※該当にチェック
1				□ １号 ＿＿＿ □ ２号 ＿＿＿＿＿ □ ３号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □ ４号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	□申請□推薦
2				□ １号 ＿＿＿ □ ２号 ＿＿＿＿＿ □ ３号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □ ４号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	□申請□推薦
3				□ １号 ＿＿＿ □ ２号 ＿＿＿＿＿ □ ３号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □ ４号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	□申請□推薦
4				□ １号 ＿＿＿ □ ２号 ＿＿＿＿＿ □ ３号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □ ４号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	□申請□推薦
5				□ １号 ＿＿＿ □ ２号 ＿＿＿＿＿ □ ３号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □ ４号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	□申請□推薦

様式第１号（第２条、第６条、第７条関係）
様式第２号（第３条、第９条関係）
様式第３号（第３条関係）
様式第４号（第８条関係）